

養殖水産動物保健対策推進事業 (養殖水産動物保健対策推進事業実施内容と養殖経営体数)

仲盛 淳*

本事業は養殖生産物の安全性を確保し、健全で安全な養殖魚の生産に寄与することを目的として消費・安全対策交付金を受け実施している。主な業務内容は、養殖生産者に対し、漁場環境保全、養殖衛生管理、水産用医薬品の適正使用等、食品衛生や環境保全にも対応した幅広い助言、指導を行うとともに、疾病監視対策等を充実し、その効率的・効果的な推進体制を構築

することにある。

本事業は実施要綱別表第1の事業メニューのうち
(1) 総合推進会議の開催等, (2) 養殖衛生管理指導,
(3) 養殖場の調査・監視, (4) 養殖衛生管理機器の整備,
(5) 疾病の発生予防・まん延防止の観点から事業に取り組んだ。

事業実施内容

(1) 総合推進会議の開催等 全国会議などへの出席	2 回 九州・山口ブロック魚病分科会 全国養殖衛生管理推進会議	2015年10月22日 2016年 3月10日
(2) 養殖衛生管理指導 養殖衛生研修会への参加	2 回	
魚類防疫指導会議	1 回	指導経営体数 2 経営体
巡回・防疫指導		指導経営体数 52 経営体
(3) 養殖場の調査・監視 医薬品残留検査	2 回	2 経営体

実施時期	検査方法	対象地域	対象魚	対象医薬品	検体数	結果
2015年 8月26日	公定法	与那城	マダイ	OTC	5	検出せず
2015年12月17日		石垣島	ヤイトハタ	OTC	5	検出せず

OTC: オキシテトラサイクリン

- (4) 養殖衛生管理機器の整備
実体顕微鏡, 震盪器, マイクロプレート用遠心器, デジタルノギス, 魚病研究棟空調機
- (5) 疾病の発生予防・まん延防止
防疫指導 (魚病診断書の発行) 24 件 10 経営体 (実数)

養殖衛生管理指導を行った養殖等経営体数の割合 91.2%

(1) 養殖対象種別経営体数

① 魚類	33 経営体 (全36 経営体)
② クルマエビ	17 経営体 (全18 経営体)
③ ウナギ	1 経営体 (全 2 経営体)
④ スッポン	1 経営体 (全 1 経営体)

本事業において、九州・山口ブロック会議では各県の魚病発生状況や傾向と対策および指導状況等の情報交換により、効率的な魚病検査および指導が実施できた。魚粉高騰に伴う飼料費増大、魚価の低迷といった厳しい状況の中、安定した養殖漁家経営には、きめ細やかな養殖指導管理が引き続き必要と考えられる。残留医薬品検査結果から養殖現場における水産用医薬品使用は、用法・用量、休業期間の設定など適正に使用

されていると判断できた。今年度の機器整備においてリアルタイム PCR による多検体の迅速診断実現やクロマグロなどの大型魚類を測定するための計測機器、ウイルスの分離や継代培養、感染力価を求めるための細胞培養関連機器等を導入した。今後も指導実施を続けることで、県産養殖生産物の安全性を維持し、安定した生産に寄与できるよう取り組む必要がある。

*E-mail : nakmorij@pref.okinawa.lg.jp , 現所属 : 水産海洋技術センター普及班本部駐在